

令和7年第4回定例会会議録（第6号）

令和7年12月17日

○出席議員（25名）

1番	塩手悠太	2番	石田強
3番	中村悟	4番	森裕二
5番	谷口和美	6番	重松康宏
7番	小野佳子	8番	日名子敦子
9番	美馬恭子	10番	阿部真一
11番	安部一郎	12番	小野正明
13番	森大輔	14番	三重忠昭
15番	森山義治	16番	穴井宏二
17番	加藤信康	18番	吉富英三郎
19番	松川章三	20番	市原隆生
21番	黒木愛一郎	22番	松川峰生
23番	野口哲男	24番	山本一成
25番	泉武弘		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘	副市長	阿部万寿夫
副市長	岩田弘	教育長	寺岡悌二
競輪事業管理者	上田亨	総務部長	竹元徹
企画戦略部長	安部政信	観光・産業部長	日置伸夫
市民福祉部長 兼福祉事務所長	田辺裕	こども部長	宇都宮尚代
いきいき健幸部長	阿南剛	建設部長	山内佳久
市長公室長	山内弘美	防災局長	大野高之
教育部長	矢野義知	消防長	浜崎仁孝
上下水道局長	橋本和久	財政課長	河野文彦
政策企画課参事	芝尾裕子	産業政策課長	市原祐一

生活環境課長 堀 英 樹 子育て支援課長 穴 見 雄 一

○議会事務局出席者

局 長	河 野 伸 久	次長兼議事総務課長	中 村 賢一郎
補佐兼総務係長	尾 崎 美由紀	補佐兼議事係長	甲 斐 俊 平
主 任	首 藤 卓 也	主 任	定 宗 隆一郎
主 事	今 留 蓮	事 務 員	尾 割 春 晃

○議事日程表（第6号）

令和7年12月17日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 上程中の全議案に対する各常任委員会委員長報告、表決
- 第 2 議第129号 令和7年度別府市一般会計補正予算（第5号）
- 第 3 報告第12号 市長専決処分について
- 第 4 議員提出議案第9号 巨大災害発生に対する対応体制整備を求める意見書
- 第 5 議員派遣の件

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第5（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（小野正明） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 6 号により行います。

日程第 1 により、上程中の全議案に対する各常任委員会の審査の経過及び結果について、各委員長から順次報告を願います。

（総務企画消防委員会委員長・三重忠昭登壇）

○総務企画消防委員会委員長（三重忠昭） 去る 12 月 5 日の本会議において、総務企画消防委員会に付託を受けました議第 98 号令和 7 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）関係部分ほか 11 件について、委員会を開会し、慎重に審議をいたしましたので、その経過及び結果について御報告申し上げます。

初めに、議第 98 号令和 7 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）関係部分ほか 3 件の予算議案についてであります。

政策企画課関係部分では、ふるさと納税の利用拡大や宿泊関係の寄附額が増加したことに伴い、歳入で湯のまち別府ふるさと応援寄附金を 1 億 9,183 万 9,000 円計上すること、また、歳出において、寄附の受付から返礼品の配送までに係る一連の経費について、当初の予算額を上回ったことにより、関係経費の追加額を計上すると説明がありました。

委員から、ふるさと納税などの寄附を活用している事業について質疑があり、別府の魅力を活かす観光資源や温泉、環境整備などの事業に充てていると答弁がありました。

また、別の委員からふるさと納税の返礼品に関する質疑があり、当局から、昨年度は、宿泊関係や入浴剤など、別府ならではの品が返礼品として多くの希望をいただいたとの答弁がありました。

続きまして、財政課関係部分では、競輪事業の売上増加に伴い、歳入として競輪事業収入 3 億 3,000 万円を計上し、歳出では、競輪事業収入のうち、1 億円を「べっぴ未来共創基金」に積み立て、残りを来年度の給食費保護者負担軽減事業の財源として「別府市財政調整基金」に積み立てるとの説明がありました。

最後に職員課関係部分では、民間給与との格差を埋めるため、今年度の大分県人事委員会勧告に準じた給与などの関係経費を計上すると説明がありました。

議第 99 号令和 7 年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）、議第 100 号令和 7 年度別府市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号）及び、議第 101 号令和 7 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）関係部分についても同様の説明がなされた次第であります。

委員から、人件費等の増額追加計上がある中、特別会計において、減額補正となっていることについて質疑があり、当局から育児休業取得者による職員の減少などが要因であると答弁がありました。

以上 4 件の予算議案におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく可決すべきものと決定した次第であります。

次に 5 件の条例議案及び 3 件のその他議案の審査についてであります。

初めに、議第 103 号別府市議会議員及び別府市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び別府市議会議員及び別府市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正については、昨今の物価の変動などを鑑みて、公職選挙法施行令の一部が改正されたことから、この改正主旨に準じて選挙運動用ポスターや選挙運動用ビラの印刷費の公費負担限度額の改定を行うため条例を改正すると説明がありました。

委員から、他に条例で定められている公費負担の内容や今後、関係条例等の見直しに関する質疑があり、当局から選挙運動用自動車、運転手や燃料費などについても公費負担の対象であることや今後も関係法令が改正された際は適宜、見直しを行うとの答弁がありま

した。

次に、議第 104 号特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正については、閣議決定により、国の特別職に準じて、市長、市議会議員をはじめとする特別職の期末手当の支給率を改正すること。また、議第 105 号別府市職員の給与に関する条例等の一部改正については、大分県人事委員会勧告等に基づき、一般職の給料表及び期末勤勉手当の改定に伴う関係条例を改正すると説明がありました。

続きまして、議第 106 号住居表示の実施に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、令和 8 年 1 月に実施する住居表示に伴い、対象区域内に設置している小学校などの公の施設の位置を改めるなど、関係条例を整備するため条例を制定するものと説明がありました。

次に、議第 116 号別府市火災予防条例の一部改正については、気象の状況が林野火災の予防上注意を要すると認めるときに林野火災に関する注意報を発することができるなど、火災予防上必要な措置の見直しがされたことに伴い、条例を改正するものと説明がありました。

委員から注意喚起などの周知方法について質疑があり、当局から火入れなど屋外で火を使用する際に届け出を提出していただくが、その際に注意喚起を促すとの答弁があり、委員から火入れなどの際に提出していただく届け出や今回の林野火災に関する注意喚起なども含めて今後も、周知徹底を行っていただきたいとの意見がなされた次第であります。

続きまして、議第 117 号指定管理者の指定については、内竈自治会に令和 8 年 4 月 1 日から 5 年間、別府市内竈コミュニティーセンター及び内竈多目的広場の管理を行わせるとの説明がありました。

委員から指定管理者からの収支報告書などに関する質疑があり、当局からガイドラインで示されている標準例に沿って収支報告書など提出していただくとの答弁がありました。

続きまして、議第 126 号他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議については、大分市南部スポーツ交流ひろばを本市の住民の利用に供させることについて、関係法令等に基づき、議会の議決を求めるとの説明がありました。

最後に、議第 128 号字の区域及びその名称の変更については、令和 7 年 9 月定例会において、住居表示を実施する市街地の区域及び住居表示の方法について議決した通称馬場等 1 2 町の名称の変更について議決を求めるとの説明がありました。

委員から、住居表示の進捗状況について質疑があり、令和 8 年 1 月実施分終了時点で、およそ 75%、今定例会で提出した 12 町の名称変更後は、およそ 85%完了することになると答弁がありました。

以上、5 件の条例議案及び 3 件のその他議案におきましては、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過及び結果の報告を終わります。何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。(拍手)

(観光建設水道委員会委員長・阿部真一登壇)

○観光建設水道委員会委員長(阿部真一) 去る 12 月 5 日の本会議において、観光建設水道委員会に付託を受けました議第 98 号令和 7 年度別府市一般会計補正予算(第 4 号)関係部分、ほか 11 件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過及び結果について御報告いたします。

初めに、予算議案 2 件のうち、議第 98 号令和 7 年度別府市一般会計補正予算(第 4 号)関係部分についてであります。

産業政策課関係部分では、別府市ものづくり支援等複合施設のうち地域共生広場の指定管理者の選定に当たり、指定期間中の予算を確保するため、債務負担行為を計上している

との説明がありました。

次に、都市計画課関係部分では、別府公園周辺地区都市再生整備計画関連事業の事後評価業務について、繰越明許費を補正計上しようとするものとの説明がありました。

次に、都市整備課関係部分では、各種道路等整備事業において、公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正により、公共発注者における施工時期の平準化の取組が強化されたこと等に伴い、繰越明許費を補正計上しようとするものとの説明がありました。

最後に、施設整備課関係部分では、市営朝日原住宅の用途廃止に伴う建築物の解体工事について、繰越明許費を補正計上しようとするもの、また、市営住宅等の管理代行及び指定管理の委託料として債務負担行為を計上するものとの説明がありました。

続きまして、議第 102 号令和 7 年度別府市競輪事業会計補正予算（第 1 号）についてであります。

経営活動に伴う収益と費用を示す収益的収入及び支出における当年度純利益は、車券発売金の増加等の関連経費を補正計上した結果、12 億 101 万 5,000 円を見込んでおり、利益剰余金の処分については、一般会計繰出金として 3 億 3,000 万円増の 6 億 3,000 万円を見込んでいるとの説明がありました。

第 3 条予算におきましては、競輪投票ポータルサイトの運用経費を計上しており、資料を用いて令和 8 年 3 月末からの運用開始に向けたスケジュール等について詳細な説明がありました。

次に、4 条予算では、施設整備費として別府競輪場においてオートレース車券発売を行うための発売窓口改修費等を増額計上しているとの説明がありました。

委員より、競輪投票ポータルサイトでのオートレース車券の発売は考えているのかとの質疑があり、当局から、民間ポータルサイトでは競輪とオートレースの両方の車券を同時に購入できるものもあるが、まずはオートレースの仕組み等を確認しながら慎重に検討していきたいとの説明がありました。

また、他の委員から、競輪投票ポータルサイトの運用開始前には、当委員会において試験的な実演や説明の機会を設けてほしい旨の要望がありました。

同じく、4 条予算の資本的支出において補正計上されている投資有価証券に対して、委員から、具体的に何に投資をするのかとの質疑があり、当局から、国債や株式の取得等を想定しており、適切な時期に迅速に対応できるよう計上しているものとの説明がありました。同委員から、今後投資をするに当たっては、投資額や投資期間等を熟慮するよう意見がありました。

以上 2 件の予算議案の採決におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、6 件の条例議案及び 4 件のその他議案についてであります。

まず、議第 110 号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、市営朝日原住宅において入居者が全て退去したため、施設老朽化により同住宅を用途廃止することに伴い、条例を改正しようとするものとの説明がありました。

委員から、解体後の跡地活用を検討するに当たり、周辺の実情を十分に考慮するよう要望がありました。また、他の委員からは、跡地活用の方針が決まり次第、当委員会への報告を願う旨の要望がありました。

次に、議第 111 号別府市水道事業給水条例の一部改正について及び議第 112 号別府市下水道条例及び別府市公共下水道の構造等の基準に関する条例の一部改正については、災害時等の各種工事について他市町村の指定を受けた事業者等による対応を可能にすること等に伴い、条例を改正しようとするものとの説明がありました。

続きまして、議第 113 号別府市競輪事業の設置等に関する条例の一部改正については、

競輪事業に「附帯する事業」を円滑に実施することにより地域の振興に貢献するため、条例を改正しようとするものとの説明がありました。

次に、議第 114 号別府市競輪事業建設改良基金条例の一部改正については、競輪の収益をもって社会福祉の増進、教育文化の発展等住民福祉の増進を図るに当たり、経費の財源の確保を円滑に行うため、別府市競輪事業建設改良基金を繰り替えて運用することができる繰替運用に係る規定を定めることに伴い、条例を改正しようとするものとの説明がありました。

次に、議第 115 号別府競輪市民広場の設置及び管理に関する条例の一部改正については、別府競輪市民広場の入浴料を見直すことに伴い、条例を改正しようとするものとの説明がありました。

次に、議第 120 号指定管理者の指定については、一般社団法人結色に別府市ものづくり支援等複合施設のうち地域共生広場の管理を行わせようとするものとの説明がありました。

委員から、指定に当たって災害時の対応についてはどうなっているのかとの質疑があり、当局から、仕様書において指定管理者の責任で対応するよう記載しているとの説明がありました。

これに対し委員から、当該施設は災害時の指定避難場所となっていることから、有事の際に混乱を招かないよう市も関与するよう要望があり、当局から、当該施設は指定管理者と市の両方で管理されることから、連携を図るため、議決後には連絡協議会を設置する予定であるとの説明がありました。

最後に、議第 121 号から議第 123 号までの指定管理者の指定については、鉄輪地獄地帯公園小倉エリア駐車場の管理を株式会社別府鉄輪パークマネジメントに、実相寺中央公園集会所を緑丘町自治会に、また、特定公共賃貸住宅等を大分県住宅供給公社に行わせることについて、議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

以上、6 件の条例議案及び 4 件のその他議案の採決におきましては、いずれの議案も当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上が、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の概要と結果についての報告であります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。(拍手)

(厚生環境教育委員会副委員長・石田 強登壇)

○厚生環境教育委員会副委員長(石田 強) 委員長に代わりまして、副委員長の私から御報告申し上げます。

去る 12 月 5 日の本会議において、厚生環境教育委員会に付託を受けました議第 98 号令和 7 年度別府市一般会計補正予算(第 4 号)関係部分、ほか 9 件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

初めに議第 98 号令和 7 年度別府市一般会計補正予算(第 4 号)関係部分及び議第 101 号令和 7 年度別府市介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号)関係部分についてであります。

障害福祉課関係部分では、日常生活に必要な介護支援、地域生活に必要な訓練的支援等による障害サービスの利用者数の増加による自立支援給付に要する経費等を計上しているとの説明がありました。

次に、子育て支援課関係部分では、児童手当支給に要する経費等を精算した結果、国と県への返還が生じた分を計上しているとの説明がありました。

次に、こども家庭課関係部分では、家事や子育てに不安や負担を抱える家庭や、妊産婦

等のいる家庭に訪問支援員が伺い、不安や悩みの傾聴や家事・育児等の支援を行う子育て世帯訪問支援事業の利用増加に伴い、委託料を増額するための経費等を計上しているとの説明がありました。

委員から、利用件数の増加についての質疑があり、当局から、子育て家庭の孤立や、家事・育児負担による不安が増加しており、訪問支援の必要性が高まっていること。また、こども家庭センターの開設により、支援に繋がりやすくなったことを増加の要因と考えているとの回答がありました。

次に、教育政策課関係部分では、朝日中学校、北部中学校及び中部中学校のテニスコートのラインテープの劣化部分を撤去及び新たに設置すること等により、生徒のケガを防止する等の学校教育活動上の安全確保を図るための経費等を計上しているとの説明がありました。

次に、学校教育課関係部分では、全国中学校体育大会等への出場にあたり、大会参加に要する交通費及び宿泊費を補助するための経費を計上しているとの説明がありました。

委員から、旅費の算定は事前にできないのかという質疑があり、当局から、今回は遠方で開催される大会に出場する人数が増加したことによるものであるとの回答がありました。

次に、社会教育課関係部分では、美術館の収蔵スペースの確保のため、1階機械室を収蔵庫に改修して美術館機能の拡充を図るための経費を計上しているとの説明がありました。

委員から、改修後の収蔵品の管理について質疑があり、当局から、今回の改修によって収蔵スペースを確保できるようになり、これまで以上に適切な保存・管理が可能となることで、より多くの方に作品を観覧していただける体制を整えることができるようになるとの回答がありました。

最後に、高齢者福祉課関係部分では、介護保険事業特別会計繰出金の減額について説明がありました。このことについては、議第101号令和7年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）に関連しており、令和7年度税制改正に伴う介護保険料の標準段階に係る基準の見直しに伴うシステム改修費等との、その相関関係についての説明がありました。

委員から、成年後見人等支援事業の申請者の増加について質疑があり、当局から、高齢者数が増えたこと、別府市成年後見支援センターでの周知が広がったこと等により、申請件数が増加していると考えているとの回答がありました。

以上、2件の予算議案の採決におきましては、当局の説明を了とし、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、3件の条例議案及び5件のその他議案についてであります。

議第107号別府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正については、児童福祉法及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、条例を改正しようとするものであるとの説明がありました。

議第108号別府市印鑑条例の一部改正については、条例により閲覧が禁止されている登録原票等の書類について、法令等の定めにより閲覧が可能となっている場合に対応するため、条例を改正しようとするものであるとの説明がありました。

議第109号別府市営合葬墓の設置及び管理に関する条例の制定については、多様化された現代のライフスタイルや価値観による墓地形態への市民ニーズに対応するため、野口原墓地の敷地内に合葬墓を新設することに伴い、条例を制定しようとするものであるとの説明がなされました。

委員からは、今後の合葬墓の受入れに関する質疑があり、当局から、試算では30年間募集をしても十分に対応できるスペースがあるとの答弁がありました。

議第118号及び議第119号指定管理者の指定については、南立石2区集会所及び別府市身体障害者福祉センターの管理を行わせるための協定を締結するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

議第124号及び議第125号公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議については、令和8年3月にオープンを予定している別府市立図書館等複合施設や、別府市立の子育て支援センター3施設を、大分県内の6市1町の住民の利用に供するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

議第127号他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議については、大分市の施設である各こどもルームを、本市の住民の利用に供させるため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

以上、3件の条例議案及び5件のその他議案におきましては、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過及び結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。(拍手)

○議長(小野正明) 以上で、各委員長報告は終わりました。

少数意見者の報告、討論の通告はありませんので、これより順次採決を行います。

初めに、議第104号特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正についてに対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小野正明) 起立多数であります。

よって、本件については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第98号令和7年度別府市一般会計補正予算(第4号)から議第103号別府市議会議員及び別府市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び別府市議会議員及び別府市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正についてまで、及び議第105号別府市職員の給与に関する条例等の一部改正についてから議第128号字の区域及びその名称の変更についてまで、以上30件に対する各委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

以上30件については、各委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小野正明) 御異議なしと認めます。よって、以上30件については、各委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第2により議第129号令和7年度別府市一般会計補正予算(第5号)を上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(市長・長野恭紘登壇)

○市長(長野恭紘) ただいま上程されました議第129号令和7年度別府市一般会計補正予算(第5号)の概要について御説明いたします。

今回補正する額は16億400万円の増額で、補正後の予算額は712億3,710万円となります。

物価高騰に対する国の経済対策として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が交

付されます。本市においては、この交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている市民を支援いたします。

まず、県の補助金を活用するとともに、幅広く希望する人に行き届くように、市独自で上乘せを行い、プレミアム率50%のプレミアム商品券を40万冊発行いたします。また、市民の経済的負担の軽減を図るため、全世帯へ指定ごみ袋を配布いたします。

さらに、燃料価格高騰の影響を受けている自動車運送事業者の負担軽減を図るため、補助金を交付し、事業活動を支援いたします。

次に、物価高対応子育て応援手当事業として、18歳以下の子どもがいる世帯に対し、子ども1人当たり2万円を支給し、子育て世帯を支援いたします。

以上で、提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小野正明） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。順次発言を許可します。

○17番（加藤信康） 最終日に補正予算の提案ということで、特に国の物価高騰対策補正予算がたしか国会的には今日決まるということなんですけれども、物価対策で、年末も近づきますし、市民の生活にとっては少しでも早いほうがいいという意味では、同時並行に考えていただいた執行部に感謝を申し上げたいと思います。

今回の国の物価高騰対策としては11.7兆円、これに市民の生活に関わるものとしては減税措置で2.7兆円ということになりましたけども、別府市には国の財源として13億円、そして県支出金として3億円という予算がつかしました。それで、今回の質問は、市民にとって非常に使いやすいこのエール券含めた物価対策ということで、ぜひこの制度をまず知ってもらおうという広報的な意味も含めまして、質問させていただきたいと思います。

まず、プレミアム商品券の発行につきまして、事業内容について説明を願います。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

今回のプレミアム商品券事業は、物価高騰の影響を受ける市民の皆様に広く支援が行き届き、市民の経済的負担の軽減とともに、地域経済の活性化を図る事業となっております。これまでプレミアム商品券を6回実施しており、プレミアム率は全て30%でしたが、今回はプレミアム率を50%としています。また、販売総数はこれまで20万冊でしたが、今回は倍となる40万冊とし、紙商品券と電子商品券をそれぞれ20万冊としております。プレミアム分を加算して、1冊7,500円分の商品券を5,000円で販売いたします。

券種の内訳は、一般商店専用500円券が9枚と、大型店・一般商店共通500円券が6枚を予定しております。一人でも多くの方に購入していただくため、商工会議所と協力して事業を実施してまいります。

○17番（加藤信康） それでは、今回の予算額の経費の内訳についてお願いします。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

予算額ですが、12億1,429万1,000円となっております。内訳はプレミアム部分に10億円、事務経費として、電子商品券の発行や換金・集金手数料などの商品券発行業務に1億6,640万3,000円、紙商品券の制作業務に4,030万8,000円、広報用のチラシやポスター、参加申込書などの印刷製本費に758万円となっております。市民の購入費を含めた事業全体の経済効果は30億円以上となります。

なお、財源は大分県の補助金2億9,705万3,000円と、国から市への交付金9億1,723万8,000円を活用しており、一般財源からの支出はございません。

○17番（加藤信康） 国のおこめ券という話がありましたけども、その中で経費率というのが非常に問題になりました。当初はおこめ券では25%とか言われてましたけども、今回

の予算的に見てみると、十六、七%かなということなんです。ただ、日常的にやる仕事ではありませんし、短期的に、それも緊急的にやらなきゃならない仕事ということで、市役所だけでなく商工会議所の皆さん、合わせて市内の事業者の皆さんにも協力をいただきますから、この経費率、仕方がないのかなというふうに思います。しっかりと、ミスのないような進め方をしていただきたいなというふうに思います。

これだけの、50%のプレミアム率というのは他自治体にもなかなか出ませんし、非常に市民の皆さんの申込みが殺到するのではないかなと思っております。そうしますと、今後の予約の仕方、それから抽せん方法とか気になりますけども、これにつきましてどう考えているのかを説明願います。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

できるだけ早く始めたいところではございますが、1,300件以上の取扱店舗の募集、市民向けの案内チラシの制作・配布、紙商品券の印刷製本及び電子商品券のシステムの制作などに2か月程度はかかります。準備期間を可能な限り短縮して、3月上旬の予約開始を予定しています。

予約方法はインターネット予約とし、インターネットが利用できない方は電話でも受け付ける予定です。

抽せん方法ですが、公平性の観点から購入を希望する全ての市民の皆様が購入できるように制度設計をしております。仮に、皆さん全員が購入を希望された場合は40万冊を人口11万人で割ることになりますので、1人当たり3冊から4冊は購入できることになります。家族構成などにより必要な希望冊数は異なりますので、売れ残ることがないように、1人当たりの購入限度者数は10冊としています。

販売方法の具体的な抽せん方法ですけれども、まず購入を希望する方に、事前に購入希望冊数をお申し込みいただきます。これを参考に、公平に割り振りするため、まずは購入希望者全員に1冊目を割り振りし、次に2冊目を希望する方に割り振りをする。さらに3冊目を希望する方へ割り振りする。販売総数に達するまで、これを繰り返します。今後、予約申込みの際は、イラストなどを利用することで丁寧に説明をまいります。

そのほかにも広く、市民に広く支援が届くように、1冊当たりの販売価格を他市では1万円としているところ、別府市では5,000円としており、お求めやすくなっています。また、今回市外在住者への販売は行わず、市民限定としております。

○17番（加藤信康） 公平にするために、申込みをすれば必ず1冊目はもらえるということですよ。そういう意味では非常に公平性のあるもんだというふうに思います。

それで、インターネットの部分、電子商品券が半分で紙商品券が半分ということなんですけど、まだまだ市内は高齢者も多くて、やっぱりアナログで日々生活してます。電話対応が非常に多くなるのかなというふうに思いますけども、その電話対応をいつから開始するという事前告知の体制に今から入ると思いますので、丁寧にお願いをしたいと思います。

それで、販売の方法と使用期間の細かいところあると思うんですけど、これはどうなっていますか。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

販売開始は、予約の受付後、商品券の割振り、当選はがきの作成や郵送など多くの準備が必要となりますので、4月中旬を予定していますが、できるだけ速やかに販売できるように取り組んでまいります。

販売方法ですが、これまで市役所、トキハ別府店、ゆめタウン別府の3会場で販売しており、こちらを軸として調整していきますが、その他の施設についても、今後商工会議所と協議して検討してまいります。

また、商品券の使用期間は、大分県からの通知により、集中的に消費を促進するため、

3か月をめどに設定するというふうになっておりますので、販売開始の4月中旬から7月末を予定しております。

- 17番（加藤信康） 実際、4月の中旬ぐらいから使えるとして、予約は3月の早くて上旬から、この予約体制が大事だと思いますので、それまで皆さんと大変でしょうけども頑張っていたきたいなと思います。

緊急な物価高騰対策ということで、短期的にやらなきゃならないという意味では、十分経験のあるプレミアム商品券に決定をしたというのは評価をいたしたいと思います。以前から、もうエール券出ないのかいという声が非常に届いてましたから、それに加えてまたプレミア率も高いし、経験もあるということで、大変でしょうけどもぜひ早い措置を、告知をお願いをしたいと思います。

それでは次に、物価高騰対策に要する経費、ごみ袋について、この内容について説明願います。

- 生活環境課長（堀 英樹） お答えいたします。

昨今の物価高騰による市民の家計の負担軽減等のため、前回は好評でございました指定ごみ袋無料配布事業を今回も実施するところでございます。

- 17番（加藤信康） 3種類から選択制ということで、少し需要に偏りが出てくると思うんですけども、この対応はどう考えてますか。

- 生活環境課長（堀 英樹） お答えいたします。

前回実績としましては、現在のところ、可燃物大30枚が65%、約65%でございました。可燃物小60枚が18%、可燃物の大、あと小を混ぜ合わせた、各20枚ですけれども、これが16%でございました。

今後、物価高騰対策として緊急に実施する必要があるため、即時対応できる契約方式を検討したいと考えております。

- 17番（加藤信康） ありがとうございます。過去に経験がある事業ということで即座に対応することができる。そして材料の入荷についても、これまでの実績に合わせて発注をするということでもありますので、このごみ袋の件、早く対応できるかなと思うんです。できるだけ早いうちに、年明け早々もうできるような体制をお願いできたらなと思います。

次、燃料価格高騰対策に要する経費です。予算の概要の中には、自動車運送事業者が対象で、予算書の中では貨物運送事業者等となっておりますけど、これどちらですかね。貨物運送事業者で正しいのかどうか。

- 企画戦略部長（安部政信） お答えいたします。

貨物自動車運送事業者並びに自動車運転代行業者を対象としております。

- 17番（加藤信康） 今回、自動車運送事業者となれば、旅客運送事業者もあるわけですが、旅客運送事業者を入れなかった理由は分かりますか。

- 政策企画課参事（芝尾裕子） お答えいたします。

旅客運送事業者に対しては、国のタクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業や、県の乗合バスやタクシーに対する地域公共交通燃料高騰緊急支援事業による助成が数次にわたって講じられております。

一方で、貨物運送事業者は、燃料高騰に加えて、時間外労働の上限規制による人件費の上昇、資材の高騰などでコストが増大し、厳しい経営を強いられている中、燃料サーチャージ制度により、燃料高騰分は荷主への転嫁が原則となっているため、国や県の助成が届きにくい分野であることから、国の事業者支援のメニューの中でも必要性が高いと判断し、貨物運送事業者の支援をすることといたしました。

- 17番（加藤信康） 分かりました。検討の事業が別にあるということで判断を確認いたしました。

貨物自動車等ということで、等の話をしていましたら、自動車代行運転が当てはまる。代行運転は人運ぶんじゃないんですかって言ったら、いや、あれは車が運ぶんで貨物に当たりますということなんで、僕もちょっと勘違いしておりましたけども、代行業者も入るということで確認をいたしたいというふうに思います。

国の燃料の暫定税率が12月31日でなくなるようです。そういう意味では、今回のこの燃料高騰対策も先はどうか分かりませんが、最後になるかなというふうに気がいたしております。そういう意味では、これも経験しておりますので、早急な対応をお願いしたいなというふうに思います。

最後に物価高対応子育て応援手当に要する経費について、内容の説明をお願いします。

○子育て支援課長（穴見雄一） お答えいたします。

まず、支給対象者につきましては、大きく次の2つに分けられます。1つ目は、令和7年9月分の児童手当が支給されている方です。2つ目は、令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の父母等です。

申請手続については、市から令和7年9月分の児童手当が支給されている方は申請不要です。市からお知らせ文書を郵送し、後日、児童手当受給口座にお振込みします。なお、支給を希望しない場合は、市が定める期日までに届出書を提出していただきます。

一方、令和7年9月分の児童手当が支給されている公務員の方は申請が必要となります。勤務先の所属長における令和7年9月分の児童手当受給者であることの証明欄のある申請書を、令和7年9月30日時点でお住まいの市区町村に提出していただくこととなります。

次に、令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の父母等は、申請書の提出が必要です。基本的には、児童手当の申請の際と一緒に提出していただくこととなります。ただし、出生後既に児童手当の申請が終了している方は、支給を希望しない場合を除き、申請の必要はありません。

○17番（加藤信康） 対象者がいる程度把握できているので大丈夫とは思いますが、要はこのお金何かなという感じの方も出てくるわけですね、入金されていて。そういうことのないようにお願いしたい。

それからどうなんでしょう、支給を希望しない人がいるのかどうかちょっと私は分かりませんが、この届出書というのは市役所に置いてるんですかね、インターネットの中から。はがき等が届くわけじゃないと思いますので、しっかりと告知をしないと、そんな人はいないかもしれませんが、届出書が出てこないのかなという気がします。

要は、基準日がいつだという話です。9月30日に住んでいる市町村に提出ということですから、9月30日が基準日というところで、それ以降で3月31日までにお子さんが生まれた方々については申請書が必要ですよ、ここら辺をしっかりと告知をお願いしたいなというふうに思います。

支給されるのはいつ頃になりますか。

○子育て支援課長（穴見雄一） お答えいたします。

支給予定日については、市から児童手当が支給されている方へは年度内、令和8年3月までの支給に向けて準備しているところです。準備が整い次第、速やかに支給したいと考えています。申請が必要な公務員の方及び令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生し、これから児童手当の手続を行う児童の父母等については、申請書の提出後、審査の上、順次支給することとなります。

○17番（加藤信康） ありがとうございます。物価高騰対策ということで、国が決めましたけども、結局その実務をやるのは地方自治体で、事業者の方々だというふうに思っています。非常に年末の大変な時期でありますけども、日頃の業務に加えての仕事でしょうけども、市民のためにぜひとも御尽力いただけたらなと思います。

これで終わります。

- 13番（森 大輔） 森大輔です。議案質疑は同じテーマについて質疑するために、質疑の内容が前の議員さんとかぶります。今回も大分かぶりました。なので、この場合議会の慣習として、同じ質問は割愛するということになってますので、私もそれに従いたいと思います。なので短時間にはなりますが、幾つか質疑をさせていただきたいと思います。

御案内のように、プレミアム商品券、これは事業の性質上、多く買える人は買えない人よりも得をする事態が想定されます。このことから、事業の公平性について疑問を感じる市民の方も少なくないことは、別府市も一定の認識をされていると思います。逆に言えば、この事業の公平性を高めるには、できるだけ多くの方々にプレミアム商品券を御購入していただくように、市民に寄り添った対策を講じるしかありません。

前回、別府市が行ったプレミアム商品券事業の際には、人口に対する購入者の割合は約26%でした。一方で、70%以上の市民の方々は御購入いただけなかったということから、今回行うプレミアム商品券事業においても、経済的だけではなくて、様々な事情によって、買いに行きたくても買いに行けない市民の方々も一定数想定されます。

そこで、できる限り多くの市民の方々にこのプレミアム商品券を御購入していただく対策をどのように講じるのか。特に私が聞きたいのは、先輩世代の方々に寄り添った予約方法や購入場所の在り方をどのように講じるのか、説明ください。

- 産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

今回のプレミアム商品券事業では、希望する方が全て買えるような制度設計にしておりますので、まずその点については公平性を担保させていただいているとは思いますが、一定年齢以上の方に御購入いただくための工夫といたしましては幾つか考えておりますけども、例えば販売会場を、これまでトキハ、ゆめタウン、市役所としておりましたけれども、そのほかにも増やせないかとか、そういうところも検討していきたいというふうには考えております。

また、今回特にプレミアム率が50%ですので、かなりの皆様に関心をいただいているというふうに考えておりますので、広報についても広く皆様に行き届けるような広報に努めていきたいというふうに考えております。あわせて、ふだんの市民の皆様が買物をされているような小さな小売店にも登録していただけるような工夫をしていきたいというふうにも考えております。

また、電子商品券の部分に関しては、サポートブースを設けるなど高齢者の方でも利用できるような形で進めていきたいというふうに考えております。

- 13番（森 大輔） ぜひそのように、先輩世代の方々に寄り添った対応、言われたように、販売場所についてもぜひ追加していくことも検討していただきながら、また予約方法、これについても、説明によると電話やインターネットということを検討されているということですが、それに加えて、さらにできるならばはがきの配布などもして、事前に予約ができるような対策、一定以上の先輩世代の方々に対しての対策などもぜひ検討していただきたいと、そのように提案させていただきます。

どれだけの市民の方々に支援が届くのかという、公平性を重視した観点というのは、物価高騰対策において大変大切であると考えていますので、できる限り多くの市民の方々に御購入していただけるように、市民に寄り添った対策を講じることを求めると同時に、今後の購入率、その状況については注視をしていきたい、そのように伝えておきます。

次に、ごみ袋の配布事業について。この事業についてはこれまで何度も実施されてますが、前回のごみ袋の配布率、どのように把握してますか。

- 生活環境課長（堀 英樹） お答えいたします。

前回の指定ごみ袋無料配布事業につきましては、可燃物ごみ袋の小サイズを選べる形に

しましたので約 83%の市民の方に引き換えていただき、大変好評をいただいているところでございます。

- 13 番（森 大輔） 前回のごみ袋の配布率の状況を参考にすれば、この事業には一定の公平性があるということで評価するところですが、一方で、このごみ袋の配布はもういいのではないかと。また、ほかに水道料金の免除、そういったのもいいのではないかとという市民の率直な御意見もお聞きするところがあります。

そこで、別府市が行うアンケート調査、これではごみ袋の配布を求める市民の声は多かったのかなど、そのように推測するところではあるんですが、ごみ袋の配布事業をするということに至った理由と経緯を説明ください。

- 財政課長（河野文彦） お答えします。

国の経済対策の閣議決定を受けて実施をしました市民アンケートにおきましては、ごみ袋の配布を物価高騰対策として実施してほしいとの御意見もいただいております。また、これまで2回実施をしました同事業の効果としまして、生活ごみの廃棄に必要な指定ごみ袋を無料で配布することで、市民の経済的負担の軽減を図ることができたものと考えておりますので、今回の国の交付金を活用しての物価高騰対策においても取り組むものでございます。

- 13 番（森 大輔） 今後も、市民アンケート等を通して別府市として、市民が求める物価高騰対策をよりの確にくみ取っていただき、対策を講じていただきたいと、そのように伝えておきます。

最後に、運送事業者に対するガソリンなどの燃料費の補助について質疑します。

これは、国がガソリンの暫定税率の廃止を決めていますが、それ以降、ガソリンなどの価格は徐々に下がりつつある状況にあるのではないかと思います。このような中、別府市として、さらに燃料費を補助するこの対策について、特定の事業者に対して疑問に思う市民の方々も少なくないのではないかと思います。

そこで、ガソリンの暫定税率が引き下げられている中にもかかわらず、なぜ今回この燃料費の補助を特定の事業者に対して行うのか、この事業を行う理由と根拠を説明ください。

- 企画戦略部長（安部政信） お答えいたします。

現在、段階的な定額の国の補助金によりまして暫定税率廃止後の水準近い額まで、大分県の店頭小売価格は低下しているところでございます。しかしながら政府が燃料油価格激変緩和措置を講じた令和4年の1月当時に近い水準で、いまだ推移しているような状況でございます。

また、貨物運送事業者につきましては、貨物運送事業者が多く消費する軽油の暫定税率相当額は1リットル当たり17.1円でございますが、これは6か月前から措置されております1リットル当たり10円の定額補助も、暫定税率の廃止と同時にこの補助金も廃止されるため、実質的な引下げについては5.7円というふうなことで、政府も出しております。したがって、6か月前の状況と比べて現状も暫定税率廃止後も大幅な負担軽減とはならないというふうな状況でございます。

さらに、こうした燃料に加えまして、貨物運送事業者につきまして時間外労働の上限規制による人件費や資材費の高騰等もありまして、全国的に見ても昨年の貨物運送事業者の倒産件数は過去最大に近い水準ということで、今年もまだ高水準が続いている状況です。こういった厳しい経営状況を強いられているという業種でございますので、今回最も支援の必要性が高いということで計上したところでございます。

- 13 番（森 大輔） 分かりました。説明から一定の理解させていただきたいと思っております。

そういった観点から、今回は私の議案質疑とさせていただきますが、引き続き市民の御意見を参考にした上で、公平性の観点から、別府市が行う物価高騰対策の在り方について

は引き続き注視をしていくと、そのことはお伝えして、私の質疑を終わります。

- 9番(美馬恭子) 日本共産党の美馬恭子です。前の議員の方々がほとんど質問されていますので、私は疑問になっている部分、何点かをお聞きしたいというふうに考えています。

今回はやり過ぎくらいがちょうどいいという市長の言葉どおり、本当に50%というすごいプレミアム率で、市民の方々の話も随分盛り上がりつつあるのかなというふうには感じています。前回までも何回かプレミアム商品券出されていますけれども、前回の購入率が26.5%というのは本当はちょっと低かったかなというふうには感じていますが、今回はその倍の40万冊ということになっていますけれども、40万冊販売するというふうに至った理由について、もう一回教えていただけますか。

- 産業政策課長(市原祐一) 答えいたします。

今回の物価高騰対策では、市民生活への支援として、市民アンケートに寄せられた声も踏まえてプレミアム商品券発行事業を実施いたします。広く市民の皆様へ支援が行き届き、市民の経済的負担の軽減に直ちに効果が及ぶことを考え、国の交付金を最大限活用することで、40万冊、プレミアム率50%という規模感で取り組むことといたしました。

- 9番(美馬恭子) 本当に、かなり大きなプレミアム率なので、申し込む方が26.5%ではなくて、本当にたくさんの方に申し込んでいただければいいかなというふうに考えていますし、先ほどお二方の議員の質問の中にもありましたけれども、販売方法がやっぱり少し分かりにくいのと、必ず1人、市民の方11万何千人と計算したときに、3冊から4冊行き渡るような形になると思いますと言われたんですけども、これに関してもちっと意味がよく分からなくて、例えば、5冊6冊申し込んでも、最初の1冊だけが順番に回っていくって説明を受けたんですけども、基本的には申し込んだ方皆さんにとにかく1冊回っていくということになるんですかね。ちょっともう一度教えていただけますか。

- 産業政策課長(市原祐一) 答えいたします。

今回の振分けの中で、基本的には1人3冊から4冊は希望すれば必ず御購入いただけるという仕組みにしております。ただ、市民の皆様の中でも購入を希望する冊数というのはやはり変わってくるかとは思いますが、例えば1冊しか希望されない方、2冊しか希望されない方も出てくるかとは思いますが。そういった中、で少し残った分については、さらに5冊目とか6冊目を希望される方に随時回していくというふうな割振りを考えております。

- 9番(美馬恭子) ちょっとまだよく分からないんですが、1人10冊が上限ということでしたけども、たくさんの方に申し込んでいただくには、今言われたように3冊から4冊申し込んでいただければ全ての方々に行き届きますよって言っていただいたほうが、1冊でも欲しいという方結構いらっしゃると思うんですよ。5,000円で7,500円入ってくれば通常の買物もできるからという方もいらっしゃるんで、この1人10冊というのが何か独り歩きしてまして、じゃあたくさん申し込んだ人のところにわーっていくのかなというふうなことも言われている方もいらっしゃるんで、そこら辺はもう少しきちっと説明していただきたいなというふうに考えていますし、できれば本当にほとんどの市民の方々がきちっと買えるように、少しでもプラスになるようにということで、プレミアム率も市長が50%ということにされたのだと思いますので、ぜひそこら辺もう少し詳しく説明していただければなというふうに考えています。

先ほども言われましたけれども、ホームページ、SNS等ということでしたけど、やはり若い人でもホームページ見たり、SNS見ることもありますが詳しく読まないということもありますので、できれば3月、4月ということであれば市報に挟みおくというような形で、私みたいに理解の悪い人もいますので、しっかり文章で書いていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

予約方法、販売方法、抽せん方法などを分かりやすく記載いたしましたチラシを作成いたしまして、全戸に配布したいというふうに考えております。

○9番（美馬恭子） 少しでも市民の皆さんの足しになればというふうにも思いますので、ぜひ、90%近い方々に喜んでいただけるような形にしていいただければなというふうに考えています。

それでは、次ごみ袋なんですけれども、これに関しては前回の配布率が83%ということで、かなりの方たちが使用されているということでしたけれども、私も大変重宝していますが、3か月から6か月分のごみ袋になるんですね。そうすると、やっぱりかなりプラスにもなりますので、これに関してもなかなか取りに行くのが大変だという方もいらっしゃるので、できれば近くの商店などで交換できるようにもう少し増やしていただければいいかなというふうにも考えています。

これに関しては今までの説明で分かりましたので、次、3番の燃料に関してのところに行きたいというふうに思います。

運送事業者が対象ということで、私も代行車が人を運ぶのになというふうに思ったんですが、説明聞いて、あ、そういうことなんだなというふうに理解いたしました。これに関してはガソリン税、本当に低くはなりますけれども、なくなりますけれども、私の聞いたところでは個人事業者、また下請業者等の小規模な事業者が大変多いという話を聞いていますし、別府からでも関東のほうに貨物輸送される小規模事業者の方もとても多いように聞いています。そして車も1台、2台、そんなにたくさん車を動かしているわけでもなく、遠くまで行けば行くほど赤字になるという話も随分聞きました。

そんな中で、少しでも援助していただけるものがあればということで随分話も伺っていましたが、やっとうこういうふうな形で別府市として目を向けてくださったことに関しては、私もよかったなというふうに考えています。

ただ、ちょっとこの中で、聞き取りのときも何回もお聞きしたんですけども、普通車、小型車、軽自動車という内訳が、これは法律上の話だということだったんですけども、こちら辺の振り分けと、そして普通車、小型車、軽自動車の大体台数とかどのようになっているのか教えていただきたいと思います。

○企画戦略部長（安部政信） お答えいたします。

普通車というのが普通貨物自動車で、最大積載量が5トン未満、車両総重量が3トン未満で、いわゆるナンバーが緑ナンバーで、1ナンバーが付いてる分が普通自動車となります。

小型貨物自動車につきましては、全長とか全幅とかの基準がありますが、最大積載量は2トン以下で車両総重量が5トン以下が小型貨物自動車で、緑ナンバーで4ナンバーが小型貨物車となります。

軽貨物については、軽自動車というふうな形になります。

それと、それぞれ台数ですが、登録台数につきましては普通車が、これは業界のほうからいただきましたデータによりますと313台、小型が37台、軽自動車が270台という台数になっております。

○9番（美馬恭子） なかなか積載量とか聞いても、ナンバー聞いても、あ、そうなんだなというふうな感じなんですけれども、私の知っている人のところでは、やっぱり軽貨物がとても多くて、個人で配送されている方は軽貨物がとても多いんですね。そんな中で見ていきますと、台数的にも普通車とあまり変わらない台数、270台あるということなんですけれども、ここへの補助金額が1万円とちょっと低いのではないかなと。いろんなことを考えますと、大きな車を持っていらっしゃるところは、それが小規模とはいえそれなりの形

で運営されているところ、本当に軽貨物で運営されているところがかなり厳しいというふうな話も聞いていますので、ガソリン代が引き下がったので次はということもあるかもしれませんが、それでもガソリン料金だけではなくて、そういう方々が支えている日常生活を考えていけば、継続してこのところはもう一度考えていただきたいというふうにも思いますし、今回1万円という形が出てきたのが第一歩ということで、今後も別府市内の本当に小規模、家族運営のところに光を当てていただきたいという思いを持って、今回は受け止めていきたいと思います。

次回もどうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（小野正明） お諮りいたします。

ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

議第129号令和7年度別府市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明） 御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり可決されました。

次に、日程第3により、報告第12号市長専決処分についての報告が提出されておりますので、一応当局の説明を求めます。

（副市長・阿部万寿夫登壇）

○副市長（阿部万寿夫） 御報告いたします。

報告第12号は、市道上の事故ほか1件の和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、市長において専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（小野正明） 以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明） 別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

ただいまの報告は、議会に対する報告でありますので、御了承願ひします。

次に、日程第4により、議員提出議案第9号巨大災害発生に対する対応体制整備を求める意見書を上程議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

（20番・市原隆生登壇）

○20番（市原隆生） 議員提出議案第9号は、お手元に配付しております意見書を読み上げて、提案理由の説明に代えさせていただきます。

巨大災害発生に対する対応体制整備を求める意見書

近年、我が国では地震、台風、豪雨など自然災害が頻発しており、国民の生命、生活、経済活動に甚大な被害をもたらしている。特に、今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震、さらには富士山噴火等の巨大災害は、我が国全体に極めて深刻な影響を及ぼすことが想定されている。

このような状況を踏まえ、政府は防災庁の設置を決定し、災害に強い国づくりを目指し、体制整備を進めているが、実際の災害対応においては、地方自治体、地域住民、民間団体、

ボランティア組織などとの連携強化が不可欠である。

よって、政府におかれては、国民の命と暮らしを守るために、災害に強い国づくりの実現に向けて、次の事項について速やかに対応されるよう強く要望する。

記

- 1 南海トラフ地震や首都直下地震等の発生に備え、発災時における国の支援体制を一層強化し、被災地への人員、物資、情報支援が円滑かつ迅速に行われる仕組みを確立すること。
- 2 各地方自治体と連携し、災害時の情報共有体制、避難計画、医療・福祉・インフラ維持などの分野での共同体制を平時から確実に整備・確認すること。
- 3 新設される防災庁においては、中央政府と地方自治体、各種支援団体との緊密な連携を図り、災害対応の一元化・迅速化を実現するための機能を強化すること。
- 4 国の防災施策や制度変更については、地方自治体に対して十分な説明責任を果たし、人的・財政的支援を適切に講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月17日

大分県別府市議会

内閣総理大臣、総務大臣、内閣府特命担当大臣（防災担当） 殿

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（小野正明） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明） お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

議員提出議案第9号巨大災害発生に対する対応体制整備を求める意見書は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明） 御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり可決されました。

最後に、日程第5により、議員派遣の件を議題といたします。

お手元に配付しておりますように、議員派遣の申出があります。

お諮りいたします。各議員からの申出のとおり議員派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明） 御異議なしと認めます。よって、各議員から申出のとおり議員派遣することに決定いたしました。

なお、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に一任していただきたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明） 御異議なしと認めます。よって、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に一任することに決定いたしました。

以上で、議事の全てを終了いたしました。

お諮りいたします。以上で、令和7年第4回市議会定例会を閉会いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明） 御異議なしと認めます。よって、以上で令和7年第4回別府市議会定例会を閉会いたします。

午前11時20分 閉会